国の財政規模の見方

第4章 国の財政規模の見方

一般会計・特別会計を含めた国全体の財政規模

(1) 国全体の財政規模の様々な見方

国の会計には、一般会計と特別会計がありますが、これらの会計は相互に完全に独立しているわけではなく、一般会計から特別会計へ財源が繰り入れられているなど、その歳出と歳入の多くが重複して計上されています。また、各特別会計それぞれの性格や目的は多種多様であり、その歳出の中にも性格の異なる様々なものがあります。

このため、特別会計を含めた国全体の財政規模を見るうえでは、単純に一般会計と全特別会計の総額を見るだけでなく、重複計上額及び国債の借換額を除いたり(重複計上額等を除いたものを純計額といいます。)、歳入・歳出のそれぞれの性格や目的に応じた整理を行ったうえで、その規模を捉えることが求められます。

(2) 総額ベースで見た国全体の財政規模

まず、一般会計と全特別会計を単純に合計した総額ベースで国の財政を見てみましょう。総額ベースで見た国の財政規模は、令和6年度当初予算では、歳入が553.2兆円(対前年度▲5.8兆円)、歳出が548.6兆円(対前年度▲7.7兆円)となっています。

(3) 純計ベースで見た国全体の財政規模

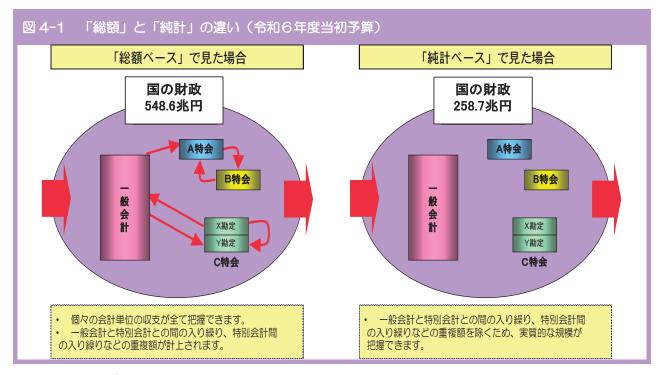
① 国全体の財政規模を純計ベースで見る必要性

我が国の予算は、予算の全貌を明らかにする観点から、コストの重複計上による部分についても、財政法第 14 条により、その歳入歳出につき各々その総額を予算に計上することとしています(総計予算主義)。そのため、それらの歳入・歳出を単純に全て積み上げると、実質的な国の財政規模をはるかに超えた額になってしまいます。

例えば、一般会計から特別会計へ繰入れを行い、その特別会計で事業を行った場合、当該 事業費に相当する一般会計の歳入額(一般税収等)とともに、その特別会計にも重複して同 額の歳入額(一般会計からの繰入額)が計上されることから、総額ベースでは倍の歳入があ るように見えます。同様に、歳出についても、特別会計の歳出額(当該事業費)だけでなく 一般会計にも同額の歳出額(特別会計への繰入額)が計上されて倍の歳出があるように見え ます。

- (注1) 国民経済計算(SNA) による国民所得統計の計算に当たっては、企業の内部取引に当たる部分は重複計上されないようになっています。その結果算出された令和4年度における我が国の経済規模566.5 兆円に占める公的需要は、151.3 兆円(政府最終消費支出122.1 兆円、公的固定資本形成29.3 兆円等)となっています。
- (注2) 重複計上部分は、企業でいえば倉庫から工場への材料の移出や工場同士の間での製品の移出入といった内部取引に当たるものです。

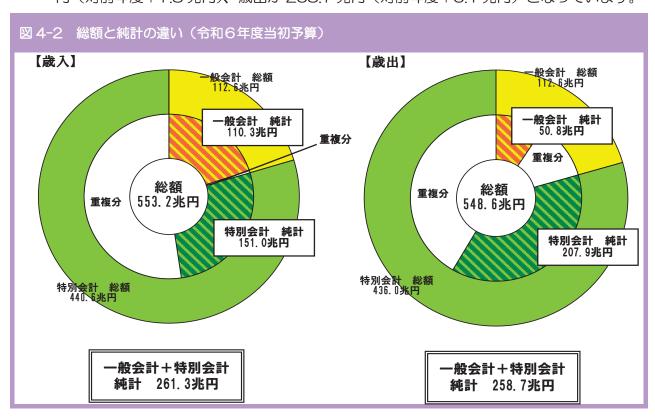
このような会計のやり方は、資金のやり取りの内容の細かい部分まで正確に捉えることができますが、単純に加算したのでは見かけ上の規模が実際よりも大きくなってしまい、実質的な規模を見るには適していません。



したがって、一般会計と特別会計を合わせた実質的な国の財政規模を見ていくには、会計 間取引額がすべてそれぞれの歳入・歳出に計上された額を合計した「総額」ではなく、総額 から会計間の取引として重複計上されているもの等を除いた「純計」で見ていく必要がある のです(図 4-1 上の矢印の合計サイズの違い)。

② 純計ベースで見た国全体の財政規模

一般会計と全特別会計の歳入・歳出の総額から、会計間相互の重複計上額及び国債の借換額を除いた純計ベースで見た国の財政規模は、令和6年度当初予算では、歳入が261.3兆円(対前年度+7.8兆円)、歳出が258.7兆円(対前年度+5.1兆円)となっています。

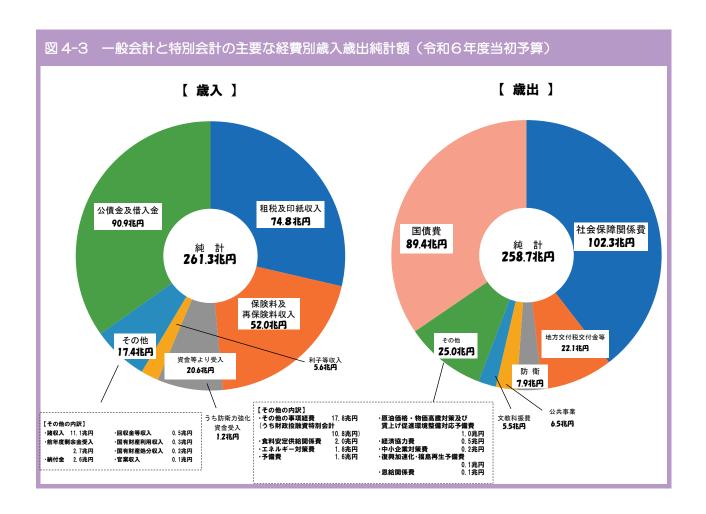


- (注 1) 総額の歳入歳出差額は、外国為替資金特別会計の運用収入等と利払費等との差 3.1 兆円など各特別会計の歳入歳出差額の合計です。なお、純計の歳入歳出差額の算出において、一般会計歳入のうち特別会計からの剰余金受入 2.0 兆円については、歳入の重複分に加えています。
- (注2) 一般会計の歳出純計額50.8兆円と比べ、特別会計の歳出純計額は207.9兆円と規模が大きくなっていますが、これは国債整理基金特別会計、年金特別会計等、一般会計からの繰入れとその他の収入とを合わせて財源とし、歳出を行っている特別会計が多いためです。

③ 一般会計と特別会計の主要な経費別純計

国全体の財政状況の一覧性を確保するため、一般会計と特別会計の歳出予算を合計した主要な経費別純計を、平成20年度予算から公表することとなりました。これは会計間の入り繰り等を除く歳出について、政策分野ごとの整理を行ったものであり、国全体の歳出の全体像を示すものです。

これをみると、一般会計と特別会計の歳出純計額 258.7 兆円のうち、国債の償還・利払い等に充てられる国債費と社会保障関係費がそれぞれ3割を超え、この2つの経費で全体の7割以上を占めています。



(4) 企業会計ベースで見た国全体の財政規模

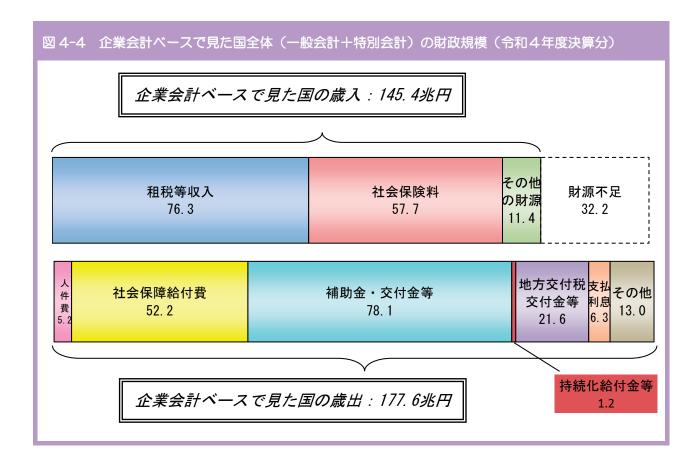
国全体のフローの財政規模を企業会計ベース(発生主義)で見た場合、いわゆる企業の財務活動に相当する国債や借入金の償還などの項目が含まれない財政規模となります。これは、国の会計が現金の収納・支払をもって歳入・歳出を認識するのに対し、企業会計ベースでは純資産(資産と負債の差額)の増減(資産評価差額、為替換算差額、公的年金預り金の変動に伴う増減等を除く。)を財源(収益)・費用と認識するためです。

歳出面でいえば、負債である国債を償還するために現金を支払った場合、国の会計上は歳出となりますが、企業会計ベースでは資産たる現金と負債たる国債が同時に減少しているため費用として認識されません。また、公共事業費を支出した場合も、資産たる現金が減少するものの、インフラ等の別の資産が形成されることから、企業会計ベースでは費用として認識せず、その代わりに過去に整備された公共事業資産の減価償却費を費用として認識します。

一方、歳入面では、国債・財投債等の発行や借入金の借り入れによって現金を収納した場合、国の会計上は歳入となりますが、企業会計ベースでは資産と負債が同時に増加することになるため財源として認識されません。このように、国の財政規模を企業会計ベースで見た場合、1年間における国の租税等収入などの財源と行政活動にかかる費用にどの程度の乖離があるのかを把握することができます。

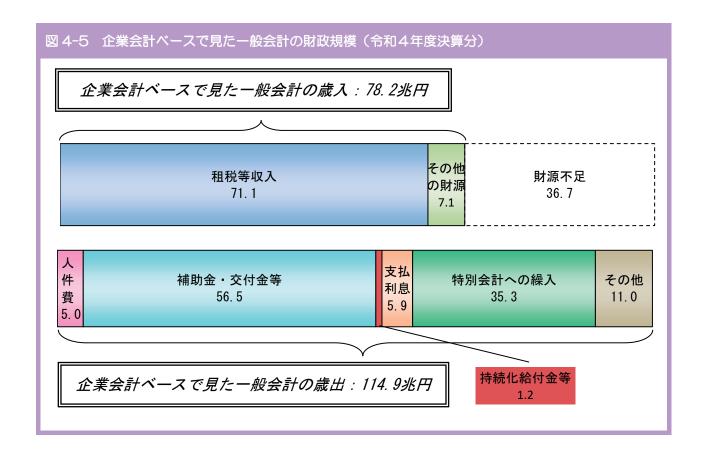
こうした企業会計ベースの国全体の財政規模は、「国の財務書類」(一般会計と特別会計の合算)によると、令和4年度決算分で、費用が177.6兆円、財源が145.4兆円となっています。

費用と財源のギャップは、主に国債発行による収入が財源とはならないために生じるものであり、財源不足を表すものです。また、費用177.6兆円は、令和4年度の歳出純計決算額(現金ベース)269.8兆円を92.2兆円下回っていますが、発生主義でとらえることにより、債務償還費といったストックの変動と認識される支出などを控除しているためです。



(参考)企業会計ベースで見た一般会計の財政規模

国の一般会計のみに着目して、特別会計とのやり繰りを含めた財政規模を企業会計ベースで見ると、令和4年度決算分で、費用が114.9 兆円、財源が78.2 兆円となっています。すなわち、1 年間の業務費用を財源で賄いきれず、大幅な財源不足となっております。



(5) 国際比較ベースで見た我が国の財政規模

OECDによる各国比較に用いられる国民経済計算(SNA)では、一般政府(中央政府、 地方政府、社会保障基金を合わせたもの)の支出には、債務償還費や財政投融資等に係る支出 は含まれていません。また、アメリカ、フランスなどの諸外国でも国債の債務償還費は、予算 に含まれていません。

そこで、我が国の財政規模を諸外国と比較する際には、会計間の取引額などの重複額を除いた上で、さらにこれらを除く必要があります。この場合、我が国の財政規模は、233.9 兆円 (令和4年度)となります。

なお、OECDのデータ等による令和4年(2022年)の政府規模(中央政府、地方政府、 社会保障基金を合わせた一般政府総収入・総支出)の各国比較は次のとおりです。

図 4-6 一般政府総支出の国際比較(2022年)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
総収入(実績値)	213.7兆 (円)	8兆9,981億 (ドル)	1 兆 0,561 億 (ポンド)	1兆8,212億 (ユーロ)	1 兆 4,250 億 (ユーロ)
対名目 GDP 比	37.7%	35.0%	42.1%	47.0%	53.7%
総支出(実績値)	233.9 兆 (円)	10兆0,858億(ドル)	1 兆 1,743 億 (ポンド)	1 兆 9,181 億 (ユーロ)	1兆5,507億 (ユーロ)
対名目 GDP 比	41.3%	39.2%	46.9%	49.5%	58.4%

- (注) 1 日本は年度、外国は暦年。
 - 2 一般政府総支出には、債務償還費及び財政投融資に係る支出は含まれません。
 - 3 諸外国は2022年実績(ドイツは暫定値)

(出典) 日 本:令和4年度国民経済計算年次推計

諸外国: OECD Data Explorer/National Accounts (2024.8取得データ)